

資料 1

平成 28 年 12 月 21 日

公益財団法人日本食肉流通センター  
理事長 小林 裕幸 殿

部分肉流通情報検討会  
議長 山本 達雄

### 中間報告書

部分肉流通情報検討会運営規則第 6 条の規定に基づき、部分肉価格情報における公表価格の算定方法等の見直しについて、当検討会委員により検討した結果を別紙のとおり報告します。

注：中間報告書とあるのは、今後も部分肉流通情報のあり方を検討することから、公表価格の算定方法等の見直しに関しては、検討会としては中間報告との位置づけのため。

部分肉流通情報検討会委員名簿

氏 名	所 属
木村 元治	全国食肉事業協同組合連合会専務理事
黒崎 照子	東京都地域婦人団体連盟理事
菅原 渉	JA 全農ミートフーズ（株）事業企画本部事業企画部長
野須 昭彦	伊藤ハム（株）執行役員食肉事業本部国内食肉本部長
村尾 誠	日本食肉流通センター卸売事業協同組合専務理事
山本 達雄	（公社）日本食肉市場卸売協会専務理事
美添 泰人	青山学院大学経営学部 プロジェクト教授

(別紙)

## 公表価格の算定方法等の見直しについて

### 1 部分肉の取引価格等の公表について

#### ア (公財) 日本食肉流通センターの定款

公益財団法人日本食肉流通センター(以下「センター」という。)の定款において、部分肉の取引価格、取引数量に関する情報を食肉販売業者等から収集し、一般に公表する事業が定められている。

センターは、昭和56年から、牛・豚の部分肉について、当該事業を実施している。

#### イ 直近の公表内容

直近では、別添1の表のとおり、4地域別、食肉の種類別、部位別等に公表している。

項目としては、部位別に、安値、高値、加重平均、取引重量、気配を公表している。

取引価格と取引重量を同時に公表しているのが、特徴である。

#### ウ 情報収集先及び収集方法等

取引価格等の情報の収集先である食肉販売業者等は、全国ベースでは約30社であるが、地域別・部位別にみると、数社から10数社である。

センターは収集先から、インターネットを介して、情報を収集している。

収集先は、国産豚肉の事例でみると、毎日(月曜日から金曜日)、情報をセンターに送信している社がほとんどであるが、週に2~3回の送信しかない社もある。

また、毎日、センターに情報を送信している収集先でも、送信日からみて、2~3日前の取引データ量が多く、送信日の取引データ量が少ない事例が多い。

### 2 収集情報の内容とその特徴

#### ア センターが収集先に提供を要請している情報の内容

センターは、平成14年に策定した牛・豚コマーシャル規格での部分肉の取引価格等の提供を、収集先に要請している。

肉質等級では、和牛・交雑肉では3等級(枝肉の3等級)、乳牛肉では2等級(枝肉の2等級)、国産豚肉では「I」等級(枝肉では「上」以上)の部分肉の価格等の提供を要請している。

取引価格は、配達先の到着時のもので、輸送料が含まれている。

部分肉の表面脂肪厚の厚さ及び販売先の業態（量販店、専門小売店、外食等）についての情報提供は要請していない。

#### イ 近年における部分肉の取引等の動向

近年、販売先からの強い要請及び食肉流通の動向等により、次のような部分肉取引等がみられる。

- ① コマーシャル規格より細分割した小さい部分肉での取引が増加。特に和牛。  
(部位重量をみると極めて少量の部分肉の取引事例の情報あり。)
- ② 表面脂肪厚を薄くしたものの取引の増加
- ③ 専門小売店の減少と量販店での販売の増加  
(上記①及び②を含め、量販店からの独自の規格での納入の増加)

上記の取引等は、今後とも継続する可能性が高いと見込まれている。

#### ウ 収集情報のバラツキ

センターが収集している価格情報は、コマーシャル規格の部分肉が基本となっているが、近年の取引等の動向により、一部、異なるものも含まれている。収集したセット部分肉価格の加重平均及び中央値をみると、枝肉価格から推定される価格とおおむね一致している。従って、収集情報の中には、コマーシャル規格と異なるもの等が含まれるものの、その割合は少ないとみられる。

### 3 現行の公表価格等の算定方法

公表日に、直前の公表日午前9時40分以降から当日の午前9時40分までに、収集先から送信されセンターのサーバーで受信した価格情報をもとに、別添2のように、公表価格等を算定している。

算定方法のポイントとして、算定作業による枝肉相場の動向の勘案、聴き取り調査と相場観に基づく安値及び高値の設定並びに安値と高値の範囲内での加重平均値の算定が挙げられる。

### 4 現行の算定方法等の問題点

現行の算定方法等については、次のような問題点があると考えられる。

#### ① 代表値としての客観性

現行の算定方法によって算出された公表価格は、食肉卸売業者の相場観

を重視して算定した価格とみることができる。しかし、このような算定方法は、収集した大量のデータの一部を利用しているのみであり、これまで理解と協力のもとに公表事業を支えてきた情報提供者や情報利用者への還元としては十分とは言えない。また、算定作業における人的負担も大きいものとなっている。このため、今後の代表値については、収集データ全体を利用する、より客観性の高いものを求めるとの新たな考え方に立って、効率的な算定方法を工夫する余地がある。

## ② 公表価格の客観的な検証の困難さ

現行の公表価格の算定に当たっては、枝肉価格の動向を勘案しつつ、数社からの聴き取り調査に基づき、安値及び高値の素案を作成し、収集データの中から素案近傍の価格を検索し、安値及び高値の原案を作成し、さらに公表委員との面談等を通じて原案の調整が行われる。

これらの算定作業は、部分肉価格が枝肉価格に連動するという前提に立った作業になっているとともに、聴き取り調査の価格の取扱、データの検索方法、公表委員の助言等による調整などを経ているため、客観的な検証が困難となっている。

## ③ 取引日を考慮しないで算定

公表価格は、直前の公表日から公表当日の一定時刻までに受信したデータに基づいて算定されているため、そのデータには、受信日以前の複数の取引日のデータが含まれている。例えば、12月末の取引日のデータの場合、1月上旬に受信され、1月上旬の公表価格の算定対象とされている事例が多い。

## ④ 安値、高値の定義、算定方法の非公表

現在の公表事業においては、安値、高値の定義、算定方法について、ホームページ等で具体的な手順などが公表されておらず、利用者が公表価格の内容を正確に理解した上で利用することが困難となっている。

## 5 算定方法等の見直し

現行の問題点を踏まえ、算定方法等について、以下のとおり見直すことが適当と考えられる。

### ① より客観的で検証可能な代表値の算定

公表価格については、原則としてすべての収集データを活用して、客観性のある方法で代表値を算定することが望ましい。

具体的には、センターが収集している部分肉の価格データの中に少ないながらも規格等の異なるものが含まれている点を考慮し、その影響を受けにくく、安定的な性質を有する中央値、刈込み平均等が代表値としてより適切である。

したがって、今後は、中央値のほか、収集データの分布状況を示す第1四分位と第3四分位の価格、及びこの間の平均値（刈込み平均）も公表することが有益と考えられる。

なお、代表値の算定に当たっては、公表項目の取引重量を反映させるため、重量をベースとすべきである。

## ② データ整理の基準

収集しているデータについては、取引の実態について、より正確に情報提供するため、受信日を基準とするのではなく、取引日を基準として整理し、代表値等を算定すべきである。

## ③ 安値、高値の取扱及び算定方法等の公表

現在公表している安値、高値については、従来その定義を公表していないこともあり、利用者の誤解を生じかねないという問題があるため、今後は、定義を明確にした上で、四分位等の分布情報の提供に変更すべきである。

また、価格の算定方法についても、公表すべきである。

なお、新旧の算定方法を比較するため、新たに採用した算定方法により再計算した過去の代表値等も公表することが望ましい。

## ④ 日報の取扱

取引日を基準とする算定方法の見直しになるため、算定対象となるデータの収集が従前より遅くなるが、情報提供の速報性に鑑み、日報（国産豚肉）の公表を継続すべきである。

【別添1】

○部分肉価格情報の公表方法

区 分	公表地域	公表日	公表品目	部位
日本食肉流通センター ホームページ	首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域	毎日更新	豚カット肉「1」	7
		毎週木曜日(週間)	豚カット肉「1」	7
		毎週月曜日更新	乳牛チルド「2」	13
		毎週火曜日更新	和牛チルド「3」	15
		毎週金曜日更新	交雑牛チルド 「3」	13
		毎月1,16日更新	輸入牛肉	20
		毎月1,16日更新	輸入豚肉	14
		業務月報(毎月更新)	全品目	全部 位

注：1 公表地域とは、部分肉価格の取引データを収集し、公表の対象としている地域

2 部位数は、最も多い地域の部位数を記載

(参考) 部分肉価格情報の公表機関

公表機関		公表地域	公表日	公表品目	部位
日本経済新聞 (全国版)		首都圏	毎日(公表日翌日) 毎週火曜日 毎週金曜日	豚カット肉「1」 乳牛チルド「2」 和牛チルド「3」	7 12 14
神奈川新聞		首都圏	毎日(公表日翌日) 毎週火曜日 毎週水曜日 毎週土曜日 2日・17日 2日・17日	豚カット肉「1」 乳牛チルド「2」 和牛チルド「3」 交雑牛チルド「3」 輸入牛肉 輸入豚肉	7 12 15 12 20 14
日本農業新聞 (全国版)		首都圏	毎日(公表日翌日) 毎週火曜日	豚カット肉「1」 乳牛チルド「2」	7 13
日農 net アグリ市況 ( <a href="https://www.agrishikyo.jp">https://www.agrishikyo.jp</a> )		近畿圏	毎週水曜日	和牛チルド「3」	15
		中京圏	毎週土曜日	交雑牛チルド「3」	13
食肉通信社		九州地域	2日・17日 2日・17日	輸入牛肉 輸入豚肉	20 14
		首都圏	毎日(公表日翌日) 前週分(週間)	豚カット肉「1」 豚カット肉「1」	7 7
		近畿圏	毎週火曜日	乳牛チルド「2」	13
		中京圏	毎週水曜日	和牛チルド「3」	15
		九州地域	毎週月曜日 翌日から10日後 翌日から10日後	交雑牛チルド「3」 輸入牛肉 輸入豚肉(首都圏)	13 20 14
		首都圏	前日まで1週分	豚カット肉「1」	7
食肉通信(週報)		近畿圏	前週分	乳牛チルド「2」	13
		中京圏	前週分	和牛チルド「3」	15
		九州地域	前週分	交雑牛チルド「3」	13
		首都圏	月報を最新号で	豚カット肉「1」 乳牛チルド「2」 和牛チルド「3」 輸入牛肉	7 12 15 20
ミートジャーナル (月報)		首都圏	月報を最新号で	豚カット肉「1」 乳牛チルド「2」 和牛チルド「3」 輸入牛肉	7 12 15 20
食品産業新聞社(畜産日報)		首都圏 近畿圏 中京圏 九州地域	毎日(公表日翌日) 毎週火曜日 毎週水曜日 毎週月曜日 翌日 翌日	豚カット肉「1」 乳牛チルド「2」 和牛チルド「3」 交雑牛チルド「3」 輸入牛肉 輸入豚肉	7 13 15 13 20 14
全国生鮮食料品流通情報センター		首都圏・近畿圏 中京圏・九州地域	毎月1、16日更新 依頼者へFAX	輸入牛肉	20
肉牛新報社(肉牛ジャーナル)		首都圏 近畿圏	月報を最新号で	乳牛チルド「2」 和牛チルド「3」	13 15



○ 公表価格の算定の流れ

【別添2】

〈日々の業務〉    〈公表日当日の業務〉 →

取引データの収集	公表価格の算定				公表値の決定	公表	
	受信データの確定	枝肉価格による推計	聴き取り調査	原案作成		公表委員会	
・情報提供企業から当センターのサーバーに送信	・公表日の午前9時40分までに受信した取引データが算定対象	・センター事務局が、枝肉の価格動向から部位別の安値、高値を推計	・数社から部位別の安値、高値、平均を聴取	・枝肉の価格動向及び聴き取り調査から素案の安値・高値を設定	・収集したデータの中から、素案と近接した取引データにより原案作成	①公表委員と面談等にて、原案の是非を聴取 ②委員の意見により安値、高値の原案を所要の調整 ③公表値(安値、高値、加重平均価格、気配)を決定	・センターHPに公表
	〈作業のポイント〉	枝肉相場の動向を勘案	安値、高値を設定		安値、高値の範囲で加重平均	相場観に基づき公表値を決定	